

第74回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
計算書類の株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

丸大食品株式会社

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.marudai.jp/>) に掲載することにより株主の皆様に提供しております。
なお、本書面の記載事項は、会計監査人及び監査役会が監査報告書を作成するに際し、監査をした対象の一部です。

連結株主資本等変動計算書

〔 2021年4月1日から
2022年3月31日まで 〕

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	百万円 6,716	百万円 22,086	百万円 45,200	百万円 △ 2,697	百万円 71,305
会計方針の変更による 累積的影響額			70		70
会計方針の変更を 反映した当期首残高	6,716	22,086	45,270	△ 2,697	71,375
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 762		△ 762
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△ 376		△ 376
自 己 株 式 の 取 得				△ 368	△ 368
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△ 1,138	△ 368	△ 1,507
当 期 末 残 高	6,716	22,086	44,132	△ 3,066	69,868

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当 期 首 残 高	百万円 5,944	百万円 34	百万円 34	百万円 △ 251	百万円 5,761	百万円 612	百万円 77,680
会計方針の変更による 累積的影響額							70
会計方針の変更を 反映した当期首残高	5,944	34	34	△ 251	5,761	612	77,750
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△ 762
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△ 376
自 己 株 式 の 取 得							△ 368
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 953	36	△ 0	118	△ 799	45	△ 753
当 期 変 動 額 合 計	△ 953	36	△ 0	118	△ 799	45	△ 2,261
当 期 末 残 高	4,990	71	33	△ 133	4,962	658	75,489

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 27社

主要な連結子会社の名称 丸大ミート(株)、戸田フーズ(株)、丸大フード(株)、(株)ミートサプライ、
安曇野食品工房(株)

当連結会計年度において、京みがわ(株)は清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社 Betagro MF Deli Co., Ltd.

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法

以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均
法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、 主として総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算
定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産 主として定率法

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除
く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築
物については定額法

②無形固定資産 定額法

(リース資産を除く) なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用
可能期間(5年)に基づく定額法

③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- | | |
|--------|---|
| ①貸倒引当金 | 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ②賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 |

(4) のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

- | | |
|-------------------|--|
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 |
| ②数理計算上の差異の費用処理方法 | 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 |
| ③小規模企業等における簡便法の採用 | 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 |

(6) 収益及び費用の計上基準

- | | |
|------------------------|---|
| ①企業の主要な事業における主な履行義務の内容 | 当社グループは、加工食品事業（ハム・ソーセージや調理加工食品の製造及び販売）、食肉事業（牛肉、豚肉、鶏肉等の加工及び販売）を主要な事業としており、これらの商品及び製品を顧客に引き渡すことを履行義務と識別しております。 |
| ②企業が当該履行義務を充足する通常の時点 | 「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、原則として商品及び製品の出荷時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識することとしております。
また、取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、配送費や販売促進費等の一部を控除した金額で算定しております。 |

(7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|----------------------------------|--|
| ①ヘッジ会計の処理 | 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 |
| ②連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 |
| ③連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 | <p>当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p> <p>なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。</p> |
| ④資産に係る控除対象外消費税等の会計処理 | 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。 |

会計方針の変更

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました配送費や販売促進費等の一部を売上高から控除する方法に変更しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

3. 配送費の計上方法の変更

当社グループは、従来から販売費及び一般管理費で計上している配送費の一部について、当連結会計年度の期首から製造原価に変更することとしました。この変更は、当社グループにおいて、配送費の重要性が高まるなか、基幹システムの更新により当社及び主要な連結子会社のシステムが統一されたことを契機に配送費コストの配賦方法の見直しを含め、より実態にあった損益管理（部門、品目、顧客など）を実施するために変更しております。

この結果、当該会計方針の変更は遡及適用され、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は、70百万円増加しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産 2,211百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる判断においては、将来の利益計画をベースに将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に算出しております。当連結会計年度の課税所得の見積りについては、新型コロナウイルス感染症の影響は、まん延防止等重点措置の解除やワクチン接種が進んだこともあり、外食産業向け等の業務用商品の需要は緩やかではあるものの回復に転じると仮定して見積りをしております。これらの見積りは、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化などにより、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合に、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正による法定実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

丸大食品株式会社の事業用資産（共用資産を含む）の帳簿価額 33,998百万円
（有形固定資産31,940百万円、無形固定資産2,058百万円）

丸大食品株式会社の事業用資産については継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。割引前将来キャッシュ・フローが丸大食品株式会社の共用資産を含む事業用資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産又は資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位となるキャッシュ・フローの生成単位を事業用資産、賃貸用資産、遊休資産、美術品に区分しております。事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分を一つの資産グループとし、賃貸用資産及び遊休資産、美術品については、個別資産をグルーピングの最小単位としております。

当連結会計年度の将来キャッシュ・フローについては、事業用資産は事業計画をもとに策定した収益計画をベースに算出しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、まん延防

止等重点措置の解除やワクチン接種が進んだこともあり、外食産業向け等の業務用商品の需要は緩やかではあるものの回復に転じると仮定し収益計画を見積っております。賃貸用資産は、正味売却価額または使用価値により、遊休資産、美術品は、鑑定評価等により、正味売却価額を見積もっております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化により、実際の金額が見積りと異なった場合に、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建 物 及 び 構 築 物	36 百万円
機械装置及び運搬具	43 百万円
土 地	3 百万円
計	82 百万円

(2) 担保付債務

1 年内返済予定の長期借入金	38 百万円
長 期 借 入 金	61 百万円
計	99 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 109,399 百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 26,505,581 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額(百万円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2021 年 6 月 25 日 定 時 株 主 総 会	普通株式	762	30	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2022年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額(百万円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2022 年 6 月 24 日 定 時 株 主 総 会	普通株式	755	30	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1 株当たり純資産額 2,969 円 87銭
- (2) 1 株当たり当期純損失 14 円 88銭

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は元本リスクのない預金等に限定し、資金調達には主に銀行等金融機関からの借入及び社債発行による方針であります。

デリバティブ取引は、為替及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「与信管理要領」に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先について信用状況を半期ごとに把握する体制をとり、リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「与信管理要領」に準じて、同様の管理を行っております。

当社が保有する投資有価証券は、上場株式（政策保有株式）と非上場株式であり、そのほとんどが上場株式（政策保有株式）であります。上場株式（政策保有株式）は、「上場株式保有運営要領」に則り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合のみ、保有していく方針であります。個別の投資有価証券は、非上場株式も含めて保有目的・合理性等について検証の上、毎年、取締役会に報告し、総合的に保有の適否を検討しております。なお、合理性の検証では、当該株式保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金と未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。その一部には、原材料・商品の輸入に伴う外貨建てのものがありますが、確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債務に対し、先物為替予約を利用し、為替相場の変動リスクの軽減を図っております。

借入金には主に運転資金に係わる調達で、ファイナンス・リース取引に係わるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、長期のものについては、個別契約ごとに固定金利の契約や金利スワップ取引をヘッジ手段として利用すること等により、支払利息の固定化を図っております。なお、2022年3月31日現在では金利スワップの取引はありません。

デリバティブ取引は、当社の「デリバティブ取扱規則」に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は、各部門からの報告に基づき経理部が資金繰計画を作成し、適時に更新を行うなどの方法により流動性の管理をしております。

連結子会社についても、当社の方法に準じて管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）を参照ください。）。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 受取手形	36	36	-
(2) 売掛金	23,400	23,400	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	11,671	11,671	-
資産計	35,108	35,108	-
(1) 支払手形及び買掛金	20,913	20,913	-
(2) 未払金	6,216	6,216	-
(3) 短期借入金	8,100	8,100	-
(4) 長期借入金	7,369	7,364	△ 4
(5) リース債務	5,203	5,229	26
負債計	47,801	47,823	21
デリバティブ取引 （※）	102	102	-

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	47 百万円
関係会社株式	218 百万円

非上場株式については、「資産(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローの見積りなどによる時価の把握が極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	11,671	-	-	11,671
株式	11,671	-	-	11,671
債権	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
デリバティブ取引	-	102	-	102
通貨関連	-	102	-	102
金利関連	-	-	-	-
資産計	11,671	102	-	11,774

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
受取手形	-	36	-	36
売掛金	-	23,400	-	23,400
資産計	-	23,436	-	23,436
支払手形及び買掛金	-	20,913	-	20,913
未払金	-	6,216	-	6,216
短期借入金	-	8,100	-	8,100
長期借入金	-	7,369	-	7,369
リース債務	-	5,203	-	5,203
負債計	-	47,801	-	47,801

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

 其他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、レベル 1 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

これらはすべて為替予約取引であり、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、未払金、並びに短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	加工食品 事業	食肉事業	計		
ハム・ソーセージ	66,484	—	66,484	—	66,484
調理加工食品	81,526	—	81,526	—	81,526
食肉事業	—	70,455	70,455	—	70,455
その他	—	—	—	143	143
顧客との契約から生じる収益	148,011	70,455	218,466	143	218,610
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	148,011	70,455	218,466	143	218,610

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代行事業等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「3. 会計方針に関する事項（6）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高はありません。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	23,833
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	23,436

株主資本等変動計算書

〔 2021年4月 1日から
2022年3月31日まで 〕

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	百万円 6,716	百万円 21,685	百万円 387	百万円 22,073	百万円 1,676	百万円 20,050	百万円 67	百万円 13,542
会計方針の変更による累積的影響額								64
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,716	21,685	387	22,073	1,676	20,050	67	13,606
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△ 762
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 0	0
当 期 純 利 益								204
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	△ 0	△ 556
当 期 末 残 高	6,716	21,685	387	22,073	1,676	20,050	66	13,050

	株 主 資 本			評価・換算差額等			純資産 合 計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合 計						
当 期 首 残 高	百万円 35,336	百万円 △ 2,697	百万円 61,428	百万円 5,933	百万円 34	百万円 5,968	百万円 67,397
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額	64		64				64
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	35,400	△ 2,697	61,492	5,933	34	5,968	67,461
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	△ 762		△ 762				△ 762
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—				—
当 期 純 利 益	204		204				204
自 己 株 式 の 取 得		△ 368	△ 368				△ 368
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 （ 純 額 ）				△ 951	36	△ 915	△ 915
当 期 変 動 額 合 計	△ 557	△ 368	△ 926	△ 951	36	△ 915	△ 1,841
当 期 末 残 高	34,843	△ 3,066	60,566	4,982	71	5,053	65,619

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------------|--|
| (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| 其他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等 | 時価法 |
| 以外のもの | (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
| (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 | |
| デリバティブ | 時価法 |
| (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| 商品及び製品、仕掛品、
原材料及び貯蔵品 | 主として総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) |

2. 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------------------|--|
| (1) 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法 |
| (2) 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 |
| (3) リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |

3. 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|---|
| (1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 |
| (3) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。なお、計算の結果、当事業年度における退職給付引当金が借方残高となりましたので、投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。 |

①退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
②数理計算上の差異の費用処理方法	数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理しております。
(4) 関係会社事業損失引当金	関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準	
(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容	当社は、加工食品事業（ハム・ソーセージや調理加工食品の製造及び販売）、食肉事業（牛肉、豚肉、鶏肉等の加工及び販売）を主要な事業としており、これらの商品及び製品を顧客に引き渡すことを履行義務と識別しております。
(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点	「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、原則として商品及び製品の出荷時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識することとしております。 また、取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、配送費や販売促進費等の一部を控除した金額で算定しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	
(1) ヘッジ会計の処理	金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
(2) 退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(3) 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。
(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用	当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。 なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。
(5) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理	資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

会計方針の変更

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました配送費や販売促進費等の一部を売上高から控除する方法に変更しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 配送費の計上方法の変更

当社は、従来から販売費及び一般管理費で計上している配送費の一部について、当事業年度の期首から製造原価に変更することとしました。この変更は、当社において、配送費の重要性が高まるなか、基幹システムの更新を契機に配送費コストの配賦方法の見直しを含め、より実態にあった損益管理（部門、品目、顧客など）を実施するために変更しております。

この結果、当該会計方針の変更は遡及適用され、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の期首残高は、64百万円増加しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産 1,047百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる判断においては、将来の利益計画をベースに将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に算出しております。当事業年度の課税所得の見積りについては、新型コロナウイルス感染症の影響は、まん延防止等重点措置の解除やワクチン接種が進んだこともあり、外食産業向け等の業務用商品の需要は緩やかではあるものの回復に転じると仮定して見積りをしております。これらの見積りは、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化などにより、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合に、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正による法定実効税率が変更された場合に、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

事業用資産（共用資産を含む）の帳簿価額 33,998百万円
（有形固定資産31,940百万円、無形固定資産2,058百万円）

事業用資産については継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。割引前将来キャッシュ・フローが共用資産を含む事業用資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産又は資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位となるキャッシュ・フローの生成単位を事業用資産、賃貸用資産、遊休資産、美術品に区分しております。事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分を一つの資産グループとし、賃貸用資産及び遊休資産、美術品については、個別資産をグルーピングの最小単位としております。

当事業年度の将来キャッシュ・フローについては、事業用資産は事業計画をもとに策定した収益計画をベースに算出しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、まん延防止等重点措置の解除やワクチン接種が進んだこともあり、外食産業向け等の業務用商品の需要は緩やかではあるものの回復に転じると仮定し収益計画を見積っております。賃貸用資産は、正味売却価額または使用価値により、遊休資産、美術品は、鑑定評価等により、正味売却価額を見積もっております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化により、実際の金額が見積りと異なった場合に、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 72,603 百万円

2. 保証債務 (単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	被 保 証 債 務 の 内 容
八 幡 食 品 株 式 会 社	100	借 入 保 証
株 式 会 社 ハ ° イ オ ニ ア フ ー ス °	7	取 引 保 証
計	107	

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 関係会社に対する短期金銭債権 9,788 百万円

(2) 関係会社に対する長期金銭債権 4,938 百万円

(3) 関係会社に対する短期金銭債務 7,210 百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営 業 収 益 38,391 百万円

(2) 営 業 費 用 23,985 百万円

(3) 営業取引以外の取引高 623 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,308,897 株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	758 百万円
税務上の繰越欠損金	587 百万円
関係会社株式評価損	465 百万円
売上値引等否認	454 百万円
貸倒引当金	252 百万円
長期営業債権	208 百万円
賞与引当金	98 百万円
その他	243 百万円
小計	3,067 百万円
評価性引当額	△ 2,020 百万円
繰延税金資産合計	1,047 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 2,110 百万円
前払年金費用	△ 790 百万円
繰延ヘッジ損益	△ 31 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 29 百万円
繰延税金負債合計	△ 2,962 百万円
繰延税金資産（負債（△））の純額	△ 1,914 百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	丸大ミート(株)	所有 直接100%	商品の販売	商品の売上(注1)	34,477	売掛金	3,671
子会社	(株)マーベスト トレーディング	所有 直接100%	商品の購入 役員の兼任	商品の仕入(注1)	14,314	前渡金 買掛金	777 263
子会社	(株)ミートサプライ	所有 直接100%	商品の販売 商品の購入 建物等の賃貸 資金の援助	賃貸収入(注1) 資金の貸付(注3) 資金の回収(注3)	209 3,250 3,290	— 短期貸付金 長期貸付金	— 40 270
子会社	(株)丸大サービス	所有 直接100%	保険代行業等 のサービス ファクタリング 役員の兼任	ファクタリング (注2)	22,379	買掛金 未払金	4,022 759
子会社	戸田フーズ(株)	所有 直接88.3% 間接11.7%	商品の販売 商品の購入 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注3) 資金の回収(注3)	320 882	短期貸付金 長期貸付金	922 2,439
子会社	安曇野食品工房(株)	所有 直接100%	商品の購入 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注3) 資金の回収(注3)	400 600	短期貸付金 長期貸付金	400 1,200

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格等の取引条件については、市場実勢を参考に価格交渉の上、決定しております。

2. 当社の仕入債務に関し、当社、当社の仕入先、(株)丸大サービスの三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による支払いを行っているものです。

3. 貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,604 円 31 銭

(2) 1株当たり当期純利益 8 円 11 銭

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表と同一であります。